

令和2年（2020年）6月15日

関係団体・事業者の皆様

北海道知事 鈴木 直道

新型コロナウイルス感染症対策に関する感染拡大予防ガイドライン
の定着に向けた取組について（通知）

日頃より、新型コロナウイルス感染症対策にご理解、ご協力をいただきお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止にあたっては、道内の厳しい感染状況等を踏まえ、これまでに「新北海道スタイル」の実践など、「見えない感染」の広がりを念頭においた取組をお願いしているところです。

また、各業界においても、業界団体が主体となって感染拡大予防ガイドラインが作成されており、6月13日現在、重点的な感染対策が必要な業種（「接待を伴う飲食業（キャバレー等）」、「ライブハウス」、「特定遊興飲食業（ナイトクラブ等）」、「バー」、「カラオケ」及び「フィットネスクラブ」をいう。）も含め、すでに138のガイドラインが策定、公表されています。

今後の感染拡大防止にあたっては、こうしたガイドラインの実践やその取組の定着が重要であることから、「新北海道スタイル」の実践などの取組について引き続きご協力いただくとともに、各業界の感染拡大予防ガイドラインに沿った取組の実践について、重ねてご協力をお願いします。

記

（送付資料）

- ・（参考資料1）業種別ガイドライン策定状況（6月13日）
- ・（参考資料2）社交飲食業における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン
- ・（参考資料3）ライブホール、ライブハウスにおける新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン
- ・（参考資料4）特定遊興飲食店（ナイトクラブ）における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン
- ・（参考資料5）オーセンティックバーにおける新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン
- ・（参考資料6）カラオケボックス等の歌唱を伴う飲食の場における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

- ・（参考資料 7）FIA フィットネス関連施設における新型コロナウイルス感染拡大対応ガイドライン

（ 北海道新型コロナウイルス感染症対策本部
新型コロナウイルス感染症対策チーム総括班
電話：011-206-0143 ）